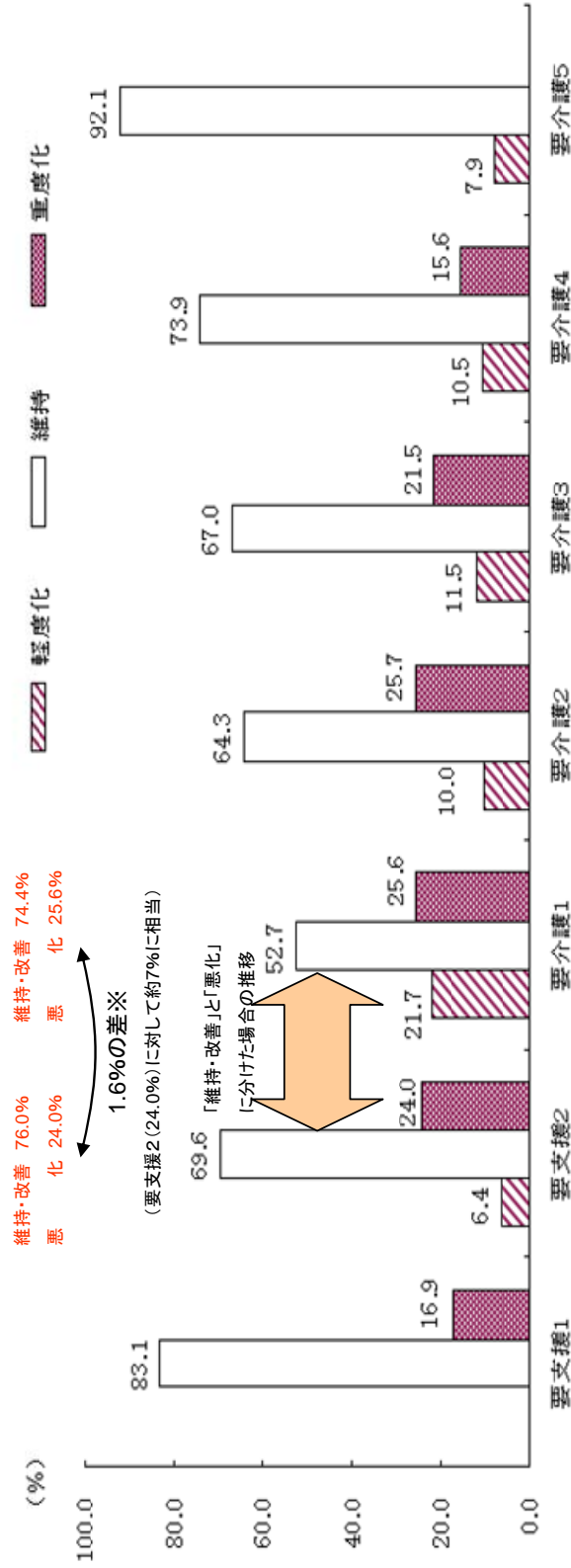


要支援2と要介護1の「維持・改善」及び「悪化」の推移について

1年間継続して受給した者について集計

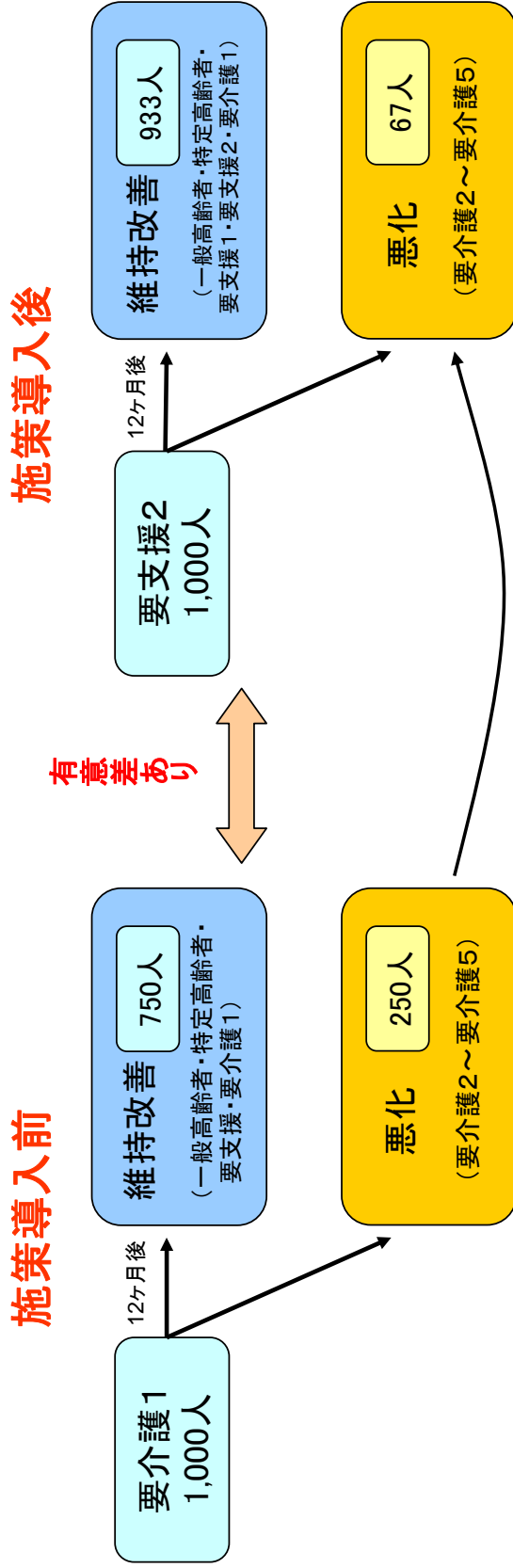


注: 要介護1の軽度化には、平成18年4月の介護保険制度改正により要支援2へ移行した受給者を含む。

※ 要支援2の要介護度の悪化は要介護1～要介護5
要介護1の要介護度の悪化は要介護2～要介護5 } である

平成18年度 介護給付費実態調査結果の概況
(平成18年5月審査分～平成19年4月審査分)

「要介護度が悪化した者の発生率」を用いた 介護予防サービスの効果分析の結果について(概要) (新予防給付(要支援2相当))



※本検討会による効果分析に当たっては、施策導入前の要介護1と、施策導入後の要支援2が同等の状態にあると仮定しているため、ともに要介護2以上の状態になる場合を「要介護状態が悪化した」と定義している。

対象者1,000人に対して18.3%減少
導入前の悪化人数に対して73%減少

1,000人を1年間追跡(12,000人・月)したとすれば、悪化する人数は、導入前に比べて、導入後は統計学的有意に183人減少する。

※性・年齢調整を実施